

社会福祉法人 くだまつ平成会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年 5月 10日～令和6年 5月 9日までの5年間

2. 内容

目標1：育休取得率及び復帰率を80%以上にすること

<対策>

- 令和元年 5月 10日～ 育児休業中の雇用保険給付の説明を開始
- 令和元年 5月 10日～ 休業中の復帰後の相談に応じることを開始
- 令和元年 5月 10日～ 法人内に設置した企業主導型保育園の定期利用及び一時保育等の円滑な利用を図ることを開始